

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する

1, 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2, 内容

目標 1 : 出産後、職場復帰しやすい環境を整備する

<対策>

復帰 1 ヶ月前に面談を行い、休業中の業務内容等に関する情報提供を行う

<期間>

平成 26 年 5 月 1 日～ 上記内容に関し、産休・育休を終えた（実績のある）女性に員に対しア
ンケート調査を行う

平成 27 年 5 月 1 日～ 担当者を決め休業中の業務内容について資料作成を開始する

平成 27 年 11 月 1 日～ 制度の導入、資料を作成し、管理職を対象に配布し社員へ周知する

目標 2 : 育児中の女性社員の精神的負担を軽減する

<対策>

復帰後 1 ヶ月～6 ヶ月間は、育児の相談や家庭と業務の両立について相談できる場をもうける

<期間>

平成 28 年 5 月 1 日～ 上記内容に関し、産休・育休を終えた（実績のある）女性に員に対しア
ンケート調査を行う

平成 29 年 11 月 1 日～制度の導入、資料を作成し、管理職を対象に配布し社員へ周知する